

## 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

2019年2月15日  
東村山市議会議長 殿

議席番号 6番  
質 問 者 矢野 ほづみ

### 記

#### 1. 中国オリンピック選手団の市内事前合宿の受け入れについて

##### 中国政府による王全璋弁護士逮捕およびウイグル族弾圧について

- ① 中国が2015年7月以来、裁判を受けることもなく長期間拘束し、市民の人権を守るべく平和的活動を行う王全璋氏らの弁護士を弾圧する中国政府に対し、何ら抗議の意思を示すことなく、中国オリンピック選手団を歓迎し受け入れようという渡部市長だが、中国政府における人権派弁護士一斉逮捕事件等の人権侵害行為についてどのように受け止めているか。
- ② 中国が今年1月28日に、王全璋弁護士を国家転覆罪で4年6ヶ月の禁固刑、5年間の政治的権利の剥奪を言い渡し、なお拘束を続けている。中国の王全璋弁護士への判決に対して、欧米格国が、長期の拘束、家族や弁護士との面会制限などに、懸念を示し、早期の釈放を求める声明を発表しているが、渡部市長は何の問題意識を表明することなく、中国オリンピック選手団を歓迎して市内での事前合宿を受け入れることに、問題を感じないのか、伺いたい。
- ③ 中国の新疆ウイグル自治区では100万人ともいわれるウイグル族が合法化された強制収容所に送られるなど、凄まじい弾圧が行われている。渡部市長はこれらの事実をどう受け止めているか。
- ④ 過去に政治的理由でオリンピック参加を、とりやめた例もあるが、これについて、どのような認識を持っているか、受け止めているか伺いたい。

## 2 昭和病院談合事件について、その後の経過を伺う

- ① 今回の昭和病院談合事件関連で逮捕されたものの処分はどうなったか
- ② 今回の事件は、昭和病院の事務局施設担当課長の行なった官製談合の内容は明らかにされたか。
- ③ これに関与し逮捕された落札業者の役員の行なった官製談合の具体的行為はどのようなものか明らかにされたか。